

水害時の衛生対策について

水害により家屋が浸水すると、細菌などが繁殖しやすく、食中毒や感染症が発生しやすい環境になります。次のとおり清掃及び衛生対策を行いましょう。

床上浸水した場合について *水が引いた後に行いましょう。

まず清掃しましょう

- 泥などで汚れた部分は、水で洗い流すか、雑巾などで水拭きしてから、十分に乾燥させてください。感染症予防のためには、清掃と乾燥が最も重要です。汚れを取りのぞいた後に、除菌しましょう。(下記参照)
- 換気を十分に行いましょう。また、ビニール手袋などを使用しましょう。
- ほこりを吸わないようにマスク等を着用しましょう。

汚水に浸った床・家具など

1 「家庭用塩素系漂白剤（濃度約5%）」を使用した除菌方法

(汚染の状態がひどい場合、長時間浸水していた場合)

●0.1%に希釈して使用します

- *換気を十分に行う。ビニール手袋などを使用。
- *希釈した液を浸した布で拭く。
- *絶対に酸性のものと混ぜないこと。
- *乳幼児やペットなどが舐めたりする心配がある、金属や木面の色あせが気になる場合は、10分以上たってから水で2度拭きする。

ペットボトルの
キャップ2杯
(5ml×2=10ml)



家庭用
塩素系漂白剤



除菌液
飲用不可

まず、500ミリリットルのペットボトルに、水を半分くらい入れておきます。そこへ、原液10ミリリットルを入れます。最後に水を加えて、全体を500ミリリットルとします。

ふたをして、よく振って混ぜ合わせてください。

10ml×約5%/500ml=約0.1%

2 「消毒用アルコール」を使用した除菌方法

(家具や金属等が色あせ、腐食により家庭用塩素系漂白剤が使えない場合)

●希釈せず、原液のまま使用します

- *70%以上のアルコール濃度のものを使用すること。
- *換気を十分に行う。ビニール手袋などを使用。
- *アルコールを含ませた布で拭く。
- *火気のあるところでは使用しないこと。

間違っても飲まないよう
必ず「除菌液・飲用不可」
等の表示をしましょう。

※使用方法がわからない場合は、
裏面の問い合わせ先までご連絡ください。

床下浸水した場合について

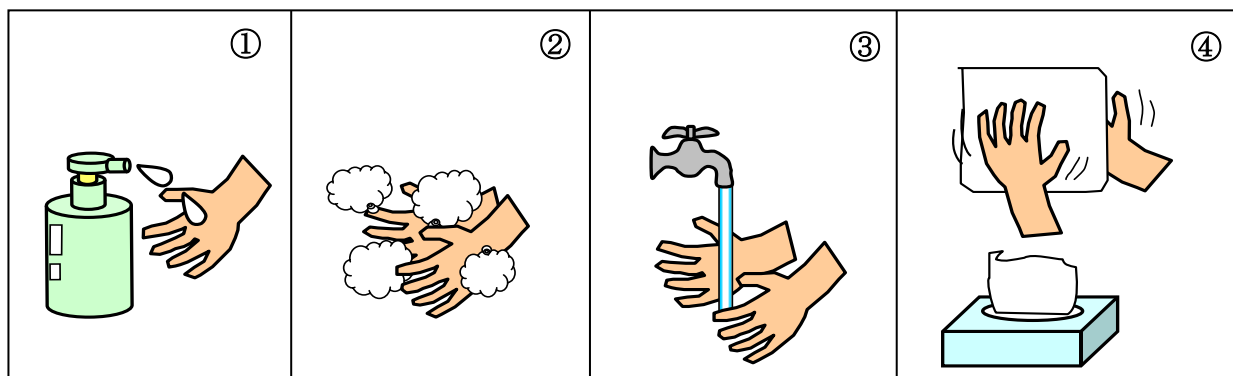
床下や庭などでは除菌液の使用は原則不要です

- 汚泥や不要なものなどを片付け、壁などについた泥は、水で十分に洗い流してください。
- 床下の風通しを良くし、扇風機などでしっかり換気し、乾燥させてください。

水害時の食中毒や感染症予防について

- 調理前、食事前、トイレの後などは、しっかり手を洗いましょう。
- 水に浸かった食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品は、廃棄しましょう。
- からだに異常を感じたら、早めに医療機関を受診しましょう。
- 受水槽は、安全と衛生を点検・確認してから使用してください。
- 井戸水は、水質検査で安全を確認してから使用してください。

☆手洗いの方法☆



- ① 手を水で濡らし、石けんをつけます。
- ② 腕から指先まで、ていねいに、こすり洗いします。
特に、指の間・指先をよく洗います。
- ③ 十分に水洗いし、石けんをよく流します。(20～30 秒間)
- ④ ペーパータオル又は清潔なタオルで、手を拭きます。

問い合わせ先

福山市保健所健康推進課	電話	(084) 928-3421
松永保健福祉課	電話	(084) 930-0414
北部保健福祉課	電話	(084) 976-1231
東部保健福祉課	電話	(084) 940-2567
神辺保健福祉課	電話	(084) 962-5055